

計 画 概 要 書

計画概要書

1. 都市計画変更の概要

(1) 名称	倉吉都市計画道路 3・4・3号 倉吉三朝線
(2) 位置	倉吉市河原町～倉吉市米田町
(3) 計画緒元	延長：3,250m 車線数：2車線 幅員：16m
(4) 変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路線延長3,250mのうち、起点側の430mの区間を変更（廃止）する。 ・上記変更に伴い、起点を変更する。
(5) 変更理由	<p>当路線は倉吉都市計画道路3・6・4号倉吉広瀬線（市道鍛冶町1丁目八幡町線）と3・3・1号新倉吉線（国道179号）を結ぶ延長3,250mの幹線街路である。</p> <p>起点部から430mの区間以外は整備済み。起点部側の未整備区間について、鳥取県都市計画道路見直しガイドラインに基づき評価判定した結果、計画区間の周辺は、3・4・5号福吉町生田線（主要地方道倉吉福本線）、3・6・1号河原町宮川町線（県道木地山倉吉線）が整備されており、大きな交通渋滞の発生はなく、既存の道路からなる道路網により地域内の交通は処理されている。</p> <p>また、計画区間は住宅が密集しており、大規模な移転が伴うことになり、住民への影響が大きい。</p> <p>以上より、当該都市計画道路の必要性が認められなくなったことから廃止するものである。</p>
(6) 経緯	<p>昭和23年5月20日：2・2・5 倉吉津山線として当初決定</p> <p>昭和31年4月9日：2・2・2 倉吉三朝線に変更</p> <p>昭和40年9月20日：延長変更</p> <p>昭和44年3月31日：改良</p> <p>昭和45年12月22日：延長変更</p> <p>昭和50年11月11日3・4・3 倉吉三朝線に変更</p>

2. 参考図等

(1) 位置図



(2) 都市計画決定と事業の状況

